

西森 信夫 議員

春が来た 今年も農作業やハウス栽培が始まります

**問** 安心して受けられるワクチン接種は

**町長** 接種は安心安全な実施に努める

公民館講堂を会場に  
決められた期間内で

**問** 新型コロナウイルスが発生し一年が経過した。収束もいまだ先が見えずウイルス克服のためにはワクチン接種の道が示されている。

接種は強制ではないが、まん延を防ぐためには必要だと思ふ。接種までにはまだ時間がかかるが、一筋の光明であることに違いなく、接種に関して町民の抱えている不安と一日でも早いウイルス克服に向け、接種の場所や時期の選択はできないか。

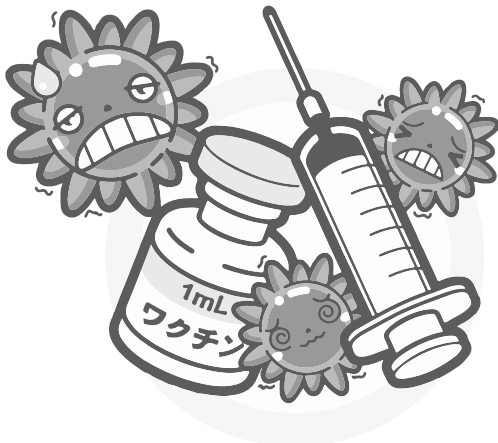
**答** 本町では集団接種として実施し3密を避けるため広い会場である公民館講堂とした。かかりつけ医での実施の検討も現状では難しく場所の選択はできない。

日時については高齢者から始まるが、ワクチンの保存期間もあり短い期間内で選択していただき、コールセンターやLINE<sup>ライン</sup>を利用しての予約受付となる。また事情により接種できない方には、ワクチンのある時期であれば

別途相談を受ける。

**問** コロナウイルスワクチンのほか新型コロナウイルスに関して風評被害に対する行政の取り組みについての考えは。

**答** 新型コロナウイルスによる感染者などに対する誹謗中傷<sup>ひぼう</sup>は全面的な問題であり、あつてはならないことである。4月からワクチン接種が始まり強制ではないので、接種されない方への差別的な言動のないよう町民の意識に訴えていきたい。



**問** 接種による被害に対し補償はどのような対応を考えているか。

**答** 健康被害に対する補償は予防接種法の規定に基づき国が全面的に補償することになる。万一そのような場合は接種後に連絡先を伝え、ホームページなどで周知に努める。

**問** 接種を受けられない人への対応は。

**答** 発熱などによりワクチン接種ができなかった場合などは改めて受けていただく調整をする。また持病のある方や妊産婦の方は主治医に相談願いたい。

高齢などにより接種会場に来ることが困難な方については検討中である。ワクチン接種をしても感染しない訳ではなく、今後もマスクの着用や3密防止対策など、新しい生活スタイルを守ることが重要と考えている。